

## 「新しく社会人になるみなさんを歓迎する集い」開催のご案内

今年も町内の事業所などに新社会人をお迎えする時節になりました。この歓迎会は、夢と希望に満ちた新社会人のみなさんをお迎えし、社会人としての一日も早いご活躍と、新得町に永く定着していただくことを願って行うものです。

開催の趣旨をご理解いただき、事業主の方も新社会人の方と同伴で、ご出席くださいますようお願いいたします。

- 主催 新しく社会人になるみなさんを歓迎する集い実行委員会  
[中小企業家同友会新得地区会・新得町・新得町商工会]
- とき 平成28年4月8日(金) 午後3時～午後5時
- ところ 新得町公民館 研修室・中ホール
- 内容 講演会(研修室:午後3時)※演題及び講師調整中  
懇親会(中ホール:午後4時)
- 対象者 ・町内の事業所に就職する新社会人及びこの集いに参加されていない一年未満の社会人とその事業主  
・この集いの趣旨に賛同いただける方
- 参加負担金 新社会人 1人 3,000円 [記念品代を含む。(事業主負担)]  
事業主及び賛同者 1人 1,000円
- 申込期日 平成28年3月28日(月)
- 申込先 実行委員会事務局:新得町商工会(電話 64-5324 / FAX 64-5325)

## 個人事業者の所得税・消費税の振替納税日

所得税	消費税
4月20日(水)	4月25日(月)

協会けんぽ北海道支部からお知らせ

### 平成28年度健康保険料率が次のとおりとなります

平成28年3月分(5月2日納付期限分)から変更となります。

①40歳以上65歳未満の加入者ご本人(被保険者)さま

11.73% (健康保険料率 10.15% + 介護保険料率 1.58%)

②上記①以外の加入者ご本人(被保険者)さま

10.15% (健康保険料率 10.15%)

※詳しくは協会けんぽのHPまたは協会けんぽ北海道支部まで。(電話 011-726-0352)

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

平成27年度補正(平成28年実施)

## 小規模事業者持続化補助金の公募について

平成27年度補正(平成28年実施)小規模事業者持続化補助金の公募が下記の通り開始されました。

本事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓(創意工夫による売り方やデザイン改変等)の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

小規模事業者(注1)が、商工会・商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に組み込む費用2/3を補助します。補助上限額:50万円(注2、注3)。

(注1)小規模事業者とは、「製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む商工業者(会社および個人事業主)」であり、常時使用する従業員の数が20人以下(卸売業、小売業、サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下)の事業者です。

(注2)補助対象経費75万円の支出の場合、その2/3の50万円を補助します。同様に、補助対象経費60万円の支出の場合は、その2/3の40万円が補助金額となります。また、補助対象経費90万円の支出の場合には、その2/3は60万円となりますが、補助する金額は、補助上限額である50万円となります。

(注3)以下の場合、補助上限額が100万円に引き上がります。

①雇用を増加させる取り組み ②買い物弱者対策の取り組み ③海外展開の取り組み

(注4)原則として、個社の取り組みが対象ですが、複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業も応募可能です。その際には、補助上限額が100万円～500万円となります(連携する小規模事業者数により異なります)。

(注5)商工会会員、非会員を問わず、応募可能です。

■募集期間 平成28年2月26日(金)～5月13日(金)締切日当日消印有効

■事業期間 交付決定日(7月上旬予定)～平成28年12月31日(土)

■申請書提出先・問い合わせ先 新得町商工会(電話 64-5324)

※公募要領は、北海道商工会連合会ホームページ <http://www.do-shokoren.com/>をご覧ください。

※申し込みにあたり、補助金申請者が所在する地区の商工会で書類を確認する作業が必要なため、締切日まで余裕をもった日程で、商工会にご相談ください。

**商工会は、小規模事業者の持続的な経営に向けた経営計画づくりをお手伝いします。**